

連載

43 在宅医療奮闘記

平成7年より
在宅を開始した 私の思い出

(医)東西会 千舟町クリニック院長
橋本 満義 (64歳・内科)

**大切なお薬は
上手に飲んでくださいね!!**
～かかりつけ医の大切さと責任～



今から3ヵ月前のある日。食欲低下が著しく、寝たきり傾向の女性(90歳)の往診・在宅医療の依頼があり、初診の診察を行いました。病名は、パーキンソン症候群、うつ病、高血圧症、廃用症候群で、栄養失調・脱水傾向にあり点滴静注を希望されたので、時々の訪問治療を開始することにしました。

患者さんが服用している薬ですが、今まで長らくお世話になり優しくしていただいた医師が処方してくれた薬を、しばらくは飲みたいと強く希望されたようで、ご家族が代理で受診し処方薬を受け取っていました。しかし、通常の脈拍・体温・血中酸素濃度はほぼ正常値範囲でしたが、最高血圧だけは90～100mmHgと低いため、服

薬の管理指導を近々行わなければいけないなと思っていたのです。

そう思っていたある日、最高血圧が60mmHg台に下がりしんどそうだと往診依頼がありました。最近また食欲不振、下痢、脱水傾向がみられたようです。そこで、他院より処方されている降圧剤(血圧を下げる薬)や安定剤、睡眠薬、便秘薬は、今後しばらく休止をしていただき、当院で服薬の全てを管理させていただくことにしました。

その後、数日間の点滴静注補液と服薬管理を行い、元気を取り戻したのです。

物事には「両刃の剣」という様相がありますが、命に関わることには、場合によっては積極的な指導が必要だと痛感しました。

「今まで信頼できる医師に診てもらっていた。内科はA医師、整形外科はB医師、眼科はC医師。その後、脳梗塞後遺症、脊柱管狭窄症、大腿骨骨折になり寝たきり状態になってしまった。」という患者さんの事例が、最近多くみられるようになってきました。そうすると薬はご家族が代理受診で受け取るようになります。

しかし、長期の無診投薬は、健康保険上そして患者さんの病状把握治療上、大変な問題となります。

だから国は、在宅医療制度を推進し、患者さんの健康を大切に考えているわけです。この制度は、在宅かかりつけ医と高度機能病院との病診連携が基本なのです。

「お医者さんが来てくれる」
質の高い在宅医療・看護・介護
を『千舟町クリニック』は目指しています。



Hyper Blood Viscosity(高血液粘度群)を科学する
臨床生命科学(体質・病態学、栄養学)研究所開設

機能強化型・有床 在宅療養支援診療所

(医)東西会 千舟町クリニック

松山市千舟町6-4-9 Tel:089-933-3788
<http://www.touzaikai.jp/>